

日本大学中期計画報告書

【平成30年度～令和2年度】

学校法人 日本大学

目 次

はじめに	P1
I 中期計画総括	
教学に係る計画の総括	P2
経営に係る計画の総括	P4
II 計画の達成度・進捗状況	P6
教学1 「選ばれ続ける大学」の実現を目指した	
教育体制の転換	P6
教学2 学生支援に関する取組	P20
教学3 研究推進に関する取組	P25
経営1 本学資源の効率運用に関する方針	P30
経営2 教学に関する学長ガバナンス体制の徹底・強化	
に関する方針	P36
経営3 安心・安全なキャンパスの実現に関する方針	P36

はじめに

平成16年度に施行された学校教育法では大学の認証評価制度が創設され、大学が自己点検・評価を行い、教育・研究の質の向上と改善を図ることが求められました。また、同年の私立学校法の改正以降、私立学校を設置する学校法人には、様々な社会・経済情勢の変化に的確に対応しつつ、安定した学校運営を行い、健全に発展していくために、自主的、自立的に管理運営する機能の充実を図ることが強く求められています。本学ではこれらに対応するために、大学全体に関わる教学戦略を企画・立案する組織、及び財務、人事等を含めた経営全般の改善戦略を推進するための組織を設置し、様々な改革に取り組んできました。さらには、学長及び理事長が任期中に取り組むべき基本となる方針として、教学面と管理面から「教学に関する全学的な基本方針」及び「経営上の基本方針」をそれぞれ示すとともに、学生と向き合い本学が育成していく人間像の具体的指標を定めた「日本大学教育憲章」を制定し、教学面、経営面双方の改革を進めてきました。

そして、少子化や文部科学省による入学定員の厳格化等により、私立大学を取り巻く状況が大きく変化する中で策定したのが、本中期計画(平成30年度～令和2年度)です。この中期計画は、平成29年に学長及び理事長が就任した際に示した「教学に関する全学的な基本方針」及び「経営上の基本方針」を、私立学校法の改正を受けて、令和元年度にその内容は変更せず、全体の構成のみを見直したものです。そのため、3年間という短い期間ではありますが、この度、対応期限である令和2年度末を迎え、計画期間が終了したため、教学面及び経営面から計画毎に進捗状況の確認及び検証を行い、報告書としてまとめました。

なお、令和元年度末以降、全世界に拡大している新型コロナウイルスの影響により、通常の大規模な大学運営が困難な状況となり、変更、中止が余儀なくされた計画も多々存在します。今後は、このような社会状況の急激な変化にも迅速かつ適正に対応するとともに、今回の検証を踏まえ、本学が目指す大学像である「多様性を礎(もと)とし、複合的価値観を創りだす～魅力度・満足度・信頼度の高い大学へ～」の実現に努め、受験生はもとより、社会から支持され続ける大学を目指し改革を進めていきます。

令和3年5月

学校法人 日 本 大 学

I 中期計画総括

教学に係る計画の総括

教学1 「選ばれ続ける大学」の実現を目指した教育体制の転換

学部の特徴を生かしながら、学生の成長に重点を置いた様々な教育改善を実行することで、「日本大学教育憲章」を起点とした全学的な質保証体制の確立を目指してきた。

具体的には、学生に身につく能力を意識した教育課程編成に向けた「3つの方針」の見直し、より学生にとってわかりやすいシラバスの整備等を実施した。各施策を進めていく過程においては、各学部の特徴を生かしつつも、全学的な質保証がなされるよう、学長と学部長・附属高等学校長との面談を実施し、改善の方向性や進捗の確認、ビジョン共有を行っている。組織面では、内部質保証推進を支援する組織を整備し、質保証の方針等を明確化した。教育施設・環境整備としては、学生が異文化に触れる環境を整えるため、オーストラリア・ニューカッスルに海外拠点の整備を進めている。

これらの施策実行に必要な学生のニーズや意識を把握するため、在学中複数回実施する「日本大学学生満足度向上調査」を行い、経年的に計画の効果を測定する他、学生の視点を教職員が理解する機会として、学生主体の「学生FD CHAmiT(チャミット)」を実施している。

一方で課題としては、新型コロナウイルス感染拡大により教育実施の転換が迫られたが、それらを踏まえて各種施策を再構築すること、また、新たな教学に関する基本方針を踏まえた大学院教育の改善、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーと関連したアドミッションポリシーの見直し、附属高等学校等とのさらなる教育連携の推進が挙げられる。

教学2 学生支援に関する取組

「豊かな人間性を育む正課外活動及び生活指導の充実」、「奨学金の充実」、「障害者差別解消法に則った多様な学生等に対する支援の構築」、「就職の充実」、「公務員志望者の合格に向けた支援の充実」、「留学生に対する支援」の6つの柱を基本として、学生支援事業の中期計画を策定した。

計画における進捗状況において、概ね達成していると言えるが、新型コロナウイルス感染拡大により計画どおりに行かなかったものもある。令和3年度以降、計画ごとに検証していき、継続できるもの、計画したが計画変更するものを確認しながら学生支援に取り組んでいきたい。

就職については、学生に対する支援が計画の主軸となっており、本部のみの支援プログラムでは、対象学生に数的限界があり、各学部と連携することで、より多くの在学生に対する支援が可能となる。

各学部でも各種支援は以前から実施されており、時期や内容の変更のための準備期間を要するため、計画当初で一斉に中期計画に示された支援を実施することは難しかったが、年度を経過するうちに、ある程度は、中期計画に即した支援プログラムが、開催されるようになった。

しかしながら、検証の結果、支援・指導する側のスキルにばらつきがあることが判明したため、令和3年度において、支援する側のスキルアップのための研修を行うこととした。

教学3 研究推進に関する取組

教学に関する全学的な基本方針及び経営上の基本方針に基づき、①よりよい未来と健康な社会を作る日本大学発イノベーションの実現、②社会の必要に応じた社会に活力を与える人材の育成、③共同研究の推進並びに先駆的・独創的な研究成果の創出及び発信、④学部連携に基づく異分野協働型の研究拠点の形成、という目標に向け、独創的・先駆的研究分野の開拓や次世代を担う人材の育成等を通じて研究力の強化を図るとともに、NUBICを核とした研究成果の活用等に基づく知的財産活動の推進、産官学連携研究の推進に取り組んだ。また、総合大学の特性を生かした教育・研究の連携を目指し、図書館の部科校間の共用化を推し進めてきた。

当期中期計画において、先駆的・独創的な研究成果の創出及び発信という目的達成のため、科学研究費補助事業については採択件数750件/年、受託・共同研究については16億円/年という数値目標を定めた。そして、年に1回開催する「学長による学部等とのビジョン共有のための面談（学長面談）」やNUBIC運営委員会において状況認識の共有を図りつつ、その目標達成に向けた諸施策の策定やその見直し等、PDCAサイクルを通じて改善を図ったものの、数値目標の達成を目前に中期計画の終期を迎えることとなった。

しかしながら、科研費においては、他機関の研究者が代表を務める研究課題で本学教員が研究分担者として加わるケースの増加、受託・共同研究契約のひな型制定を通じた契約書の標準化を果たすなど、数値目標に直接関与する内容ではないものの、当初の目的を果たすために講じた施策等が潜在的な研究力の強化や研究成果のシームレスな活用等の一助となったことは成果のひとつといえる。

経営に係る計画の総括

経営 1 本学資源の効率運用に関する方針

本学資源をより効率的かつ有効的に活用していくため、①人事配置に関する方針、②大学全体を意識した施設及び業務の効率運用に関する方針、③財務一元化の推進による戦略的な法人運営に関する方針、④法人施策のさらなる推進及び実現に関する方針、⑤日本大学事業部の積極的活用による「日大力」のさらなる強化に関する方針の5項目を掲げて、項目毎に関連部署を中心にアクションプランを推進した。

①人事配置に関する方針では、教育の質保証を実現するため、「経営上の基本方針」及び「教学に関する基本方針」に基づき、新たな人事制度の検討を行う他、既存制度の見直し等を検討した。なかでも、教員の配置について、定められた人件費内で合理的な人員配置の実践を図るべく、関連部署と連携し、令和3年度における教員配置計画と教員配置数の上限を理事会において決定した。さらには、令和3年度中に令和4年度及び令和5年度の教員配置数の上限を教員配置計画検討委員会において定めた上で、部科校等へ計画の見直しを求め、令和6年度以降についても検証した上で、新たに策定することとし、職員の配置については、適正な人員配置や生産性の高い業務遂行に資する人事制度新設に向け、検証・調査結果の分析方法等について引き続き検討する。

②大学全体を意識した施設及び業務の効率運用に関する方針では、日本大学第二別館及びお茶の水校舎別館の有効活用を進めた。また、校舎等の設計・工事の共同化や、物理サーバの仮想化、システム統合等による、業務の効率化及び品質の確保の両立を推進した。

研究分野においても研究施設・設備の学部間共同利用の促進のための支援を行うとともに、広報業務についても、委員会を設置した上で情報を集約し全学的な戦略的な広報活動を展開するなど、施設面及び業務面の両面において、本学ならではのスケールメリットを生かした効率的な法人運営を推進した。

③財務一元化の推進による戦略的な法人運営に関する方針では、本中期計画で掲げた諸施策を支える財政基盤の確立と財務一元化の推進による戦略的な法人運営の実現に向けて、当該年度の経営状況を表す事業活動収支差額比率を継続的に5%以上とすることを目標として掲げ、長期的に収支均衡を図っている。その結果、平成30年度の事業活動収支差額比率は2.02%であったが、令和元年度は6.18%、令和2年度は7.14%と目標値を達成している。また、財務一元化の実現に向けて創設した財政調整積立金制度により、計画に基づいた財政調整積立引当特定資産への繰入れを行い、法人の重点施策を推進するための戦略的な法人運営を可能とするとともに、部科校の諸活動を維持するために必要となる資金を確保している。今後も、自然災害・感染症等に対する万全な危機管理体制の構築や、文部科学省に

よる学部設置認可基準等の定員管理厳格化及び中期計画に掲げる諸施策の実現に向けて、総合大学としての強みを最大限に生かした改革を徹底し、法人全体を意識した運営に努め、事業活動収支差額比率5%以上の継続的な達成及び財政調整積立金制度のさらなる活用を図る必要がある。

④法人施策のさらなる推進及び実現に関する方針では、理事会が意思決定機関であることの明確化及び学校法人におけるガバナンス機能のさらなる強化のため、関連諸規程を改正するなど対応を行った。また、令和2年4月私立学校法の改正に基づき、役員の職務及び責任を明確にするために、「日本大学役員規程」の制定、「監査室」の設置を行うなど法人運営体制の強化を図った。また、学校法人の自主性と多様性に基づくガバナンスの強化と健全性の向上を図るための指針として、日本私立大学連盟が策定した「私立大学ガバナンス・コード」についても対応しているが、不十分な点もあるため、引き続き法令及びガバナンス・コードに対応した大学運営体制の構築を進めていく。

⑤日本大学事業部の積極的活用による「日大力」のさらなる強化に関する方針では、パソコンの共同調達、業務委託契約の集約（共同化）等、スケールメリットを生かした調達を推進した。また、創立130周年記念事業の集大成となる板橋病院の建設については建設計画の基本構想段階から日本大学事業部に支援を依頼するなど、日本大学事業部を積極的かつ有効的に活用することで本学資金の内部循環システムの強化を図った。

経営2 教学に関する学長のガバナンス体制の徹底・強化に関する方針 ～認証評価に対応した質保証体制の確立～

本項目については、教学事項で対応する。

経営3 安心・安全なキャンパスの実現に関する方針

危機管理体制の強化のため、平成30年10月に様々な危機事象から、学生及び教職員等の安全確保を図り、法人として迅速かつ適切に対応するための組織として、理事長直轄の「危機管理・情報戦略オフィス」を設置した。令和元年10月には、危機管理マニュアルを制定し、同マニュアルに基づき法人全体で危機管理に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の対応についても健康危機管理を想定した同マニュアルに基づき適切に対処できている。その他、人権侵害防止に向けた啓発活動及び相談体制の充実、個人情報管理の徹底等学生、教職員に向けたコンプライアンスの徹底を図るなど、様々な危機事象に適切に対応する体制を強化している。

Ⅱ 計画の達成度・進捗状況

※各項目ごとに達成度を3段階で評価

A：達成(90～100%)， B：おおむね達成(60～80%)， C：未達成(60%以下)

※次年度以降の中期計画（R3～R8）への展開を以下の項目より選択

完了：本中期計画（H30～R2）をもって終了する計画

継続：次年度以降の中期計画（R3～R8）へ継続する計画

その他：完了，継続以外で対応する計画

教学1 「選ばれる大学」の実現を目指した教育体制の転換

①「日本大学教育憲章」に基づいた質保証体制の確立

(1) 「日本大学教育憲章」から「三つの方針」，教育課程の編成（履修系統図）までの一貫性ある教育体系を令和2年度までに実質化				
達成度	A	中期計画（R3～R8）への展開	継続	
進捗状況	これまで3年計画で各学部で日本大学教育憲章から教育課程の編成までの教育体系の整備の依頼を進め，教学戦略委員会教育開発検討ワーキンググループにおいて各学部の内容を精査し直接訪問して理解浸透を図ってきた。さらに，令和元年度に各学部の学務担当等を対象に，教学推進ミーティングにおいて，教育憲章で掲げる汎用的能力の定着を踏まえた教育に関する認識の共有を図った。令和2年度以降も，整備に基づくカリキュラム改訂が各学部で行われている。			
(2) 日本大学教育憲章上に設定した汎用的能力を現在の学問分野ごとの知識・技能習得を中心とした内容に有機的に組み込んだ体系的なカリキュラム設計や授業科目の構築				
ア多様な能力が習得できるよう，複数の到達目標を掲げた授業を設計（アクティブ・ラーニング等の手法を取り入れるなどして対応）				
達成度	B	中期計画（R3～R8）への展開	その他（部科校の事業計画等で対応）	
進捗状況	日本大学教育憲章で掲げる汎用的能力を組み込んだ授業やアクティブ・ラーニングの必要性についてあらためて意識の共有を教学推進ミーティングで行った。また，アクティブ・ラーニングについては，カリキュラム改定時に，実施可能な科目から導入し，これを拡大していく形で実施しており，カリキュラム改定を行う学部においても，同様に対応していく。			
イ各教員の深い専門性の教授に偏らず，特に学士課程においては，基本を重視した組織的かつ段階的に学生の学修が着実に深まるカリキュラム体系の構築（学科間の類似科目の大括り化など）				
達成度	B	中期計画（R3～R8）への展開	継続	
進捗状況	毎年のカリキュラムの検討・見直し，類似科目や大括り化の見直し及び検討を各学部で行っている。特にカリキュラム改定を行う学部においては，その点を注視し，対応している。			
ウ「ア」「イ」等による効果的かつ合理的な授業設計による科目群（数）のスリム化—学部ごとに見直しを図り，平成27年度比2割程度の削減				
達成度	B	中期計画（R3～R8）への展開	継続	
進捗状況	カリキュラム改定時に，科目群のスリム化も見直しの一つとして行っており，これからカリキュラム改定を行う学部においても，同様に対応していく。			

エ 多様化する授業手法に適切に対応するシラバスの見直し（到達目標・授業手法・評価方法等を明記）と過度に定期試験に依存する成績評価体制の見直し				
達成度	B	中期計画（R3～R8）への展開	継続	
進捗状況	授業科目の水準がわかるナンバリングを新たに設けシラバスに記載する等、授業科目と到達目標とを客観的に理解できるようシラバスへの記載を改善している。 成績評価体制の具体的な見直しには至っていないため、引き続きの検討を行う。			
オ 学位単位等による評価方針（アセスメント・ポリシー）の策定				
達成度	C	中期計画（R3～R8）への展開	その他（部科校の事業計画等で対応）	
進捗状況	学生が備えるべき能力や姿勢を身に付ける教育体系（アウトカム基盤型教育）を実現するための評価方針（アセスメント・ポリシー）は現段階では策定できていない。学部等においては独自に方針やガイドラインを策定している。			
（3）組織的に取り組む教育の意義の浸透と、関連する科目の担当者同士が連携したカリキュラムやシラバス作成への対応を図る（平成30年度カリキュラムより対応）				
達成度	B	中期計画（R3～R8）への展開	その他（部科校の事業計画等で対応）	
進捗状況	平成30年度から継続して各学部でも対応が進み、令和元年8月に教学推進ミーティングを行い、改めて組織的に取り組む教育の意義の浸透と連携したカリキュラムやシラバスの作成の重要性について意識共有を行った。また、FDガイドブックTeaching Guideにおいても、組織的な教育の重要性について詳しく解説を行い、教員一人ひとりに対しても理解浸透に努めている。 さらに、学部等におけるシラバスチェックや、これまで行ってきた学長による学部長等との面談においても確認を行っている。			
（4）科目の体系化を高度に実現するため、関連科目間での各科目内容を確認し、内容重複等の精査により科目の統廃合等を図る				
達成度	B	中期計画（R3～R8）への展開	その他（部科校の事業計画等で対応）	
進捗状況	カリキュラム改定時に学部で見直しを図っており、これからカリキュラム改定を行う学部においても、同様に対応していく。			
（5）「（2）」「イ」を踏まえた教育体系・教育組織への見直し（学部・学科の再編等）				
達成度	B	中期計画（R3～R8）への展開	継続	
進捗状況	学部・学科内でのカリキュラム改定に基づく見直しは行われているものの、学部・学科そのものの再編等は、検討されていない。			
（6）授業科目の質を担保するため、学生が「何をどの程度できるようになるか」を具体的に示した成績評価基準（到達すべき水準）と適切な合格基準の設定				
達成度	B	中期計画（R3～R8）への展開	その他（部科校の事業計画等で対応）	
進捗状況	各学部において検討を進めており、令和元年度の学長による学部長等との面談時には半分ほどの学部等において対応済みであるとの回答を得ており、次期カリキュラム改定に合わせて対応予定とする学部などもあり、完全に達成できているとは言えないが、意義理解を踏まえて学部にあった対応の検討は進んでいる状況にある。			

(7) 「(6)」を適切に評価しうる学生が身に付けていく能力を測る仕組み (ルーブリック・GPAなど)の確立				
達成度	B	中期計画 (R3~R8)への展開	継続	
進捗状況	日本大学教育憲章に基づいた教育体系の確立を目指していく中で、本学のカリキュラム全体に関わる日本大学教育憲章ルーブリックを作成し、同憲章が示す8つの能力の学士課程における到達すべき指標を明示した。今後は、ルーブリックをどのように教育課程に落とし込んでいくかの検討を進める なお、GPAの実質化に向け、令和2年度からその取扱いを学則上に明記した。			
(8) 教育効果や全学的な授業科目の設置を考慮し、さらにギャップタームの創設も視野に入れた学事日程の共通化と学期制 (アカデミック・カレンダー)・教育課程の整備				
達成度	B	中期計画 (R3~R8)への展開	継続	
進捗状況	学事日程の在り方について検討を進め、その後、各学部において実質的に4学期制をとることを可能とする学事日程の共通化を進めるため、令和3年度までにこれを実施するための日程案を学務課で作成し、各学部で検討を行ってきた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により大幅なスケジュール変更等が生じたため実施には至っていない。			
(9) 事前・事後学修等も捉えた真に学修成果を前提とした授業時間数 (半期15週以上)の実質的確保				
達成度	A	中期計画 (R3~R8)への展開	継続	
進捗状況	教学に関する全学的な基本方針を示して以降、この点については学務委員会だけではなく全学FD委員会、教務課長会議でも理解浸透を図っているが、その対応について、継続的にチェックを行う必要があると考える。			
(10) 専任教員が主体となった日本大学としての教育の質の担保 —専任教員の基準授業時間10時間 (5講義)については、本来本学諸規程が想定していた学部の授業科目として担当すること。また、兼担制度の積極的な活用により、6時間 (3講義)以上、大学院を含む本学内の授業科目を担当すること。				
達成度	C	中期計画 (R3~R8)への展開	継続	
進捗状況	令和2年度の時点では、前年度と比較して上記の時間以上を担当する教員の割合が減少している学部も見受けられ、学部間による乖離も目立つ。			
(11) 教育の質保証体制をバックアップしうるデータの活用体制の確立				
達成度	B	中期計画 (R3~R8)への展開	継続	
進捗状況	大学・短大の在学生を対象に学生のニーズや実態等を調査するため、平成30年度から「日本大学学修満足度向上調査」を実施し、4月次調査 (全学年)・10月次調査 (1年生)・卒業時調査を実施し、調査結果を学生にフィードバックした。また、本調査を含め、教育改善に資するデータの収集及び分析を教学IRとして行う大学評価室を設置し、大学全体に係る質保証体制を構築した。			
(12) 大学全体及び各部科校における上記内容の履行を担保する適切なPDCAサイクル (内部質保証体制)の確立 (体制確立にむけた今後の対応ポイント) ・質保証体制の方針及び手続の明確化 ・質保証に責任を担う組織体制の整備 ・明確化された各種方針とPDCAサイクルの関連の明確化				
達成度	A	中期計画 (R3~R8)への展開	完了	
進捗状況	令和2年度に、内部質保証推進を支援する組織として大学評価室を設置し、内部質保証推進に係る方針、PDCAサイクルを推進する組織体制及び手続を明確化した。			

② 多様性を生かした全学的な教育の充実

(1) 令和2年度までの全学共通教育科目「自主創造の基礎1・2」の全学部開講				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	平成26年度から開講し、令和2年度で全学部の開講に至った。「自主創造の基礎ガイドライン」は第3版まで発行され、「自主創造の基礎1」で使用する「反転授業」を行う授業回で使用する予習用動画を更新した。また、全学共通教育科目は、平成26年度の開講より全学的な視点での検証が行われていなかったため、学長から全学共通教育科目検証ワーキンググループを設置し、検証を進めている。			
(2) 日本大学ワールド・カフェ (N-MIX) の全学部参加と内容の一層の充実				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	平成29年度から開始された日本大学ワールド・カフェは、「自主創造の基礎2」の全学部開講により、全学部の学生が参加することとなった。これまでは、対面によるグループワークを実施していたが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、オンラインでの開催となった。そのため、今まで立地の関係で他学部交流する事が難しかった国際関係学部及び工学部の学生が様々な学生との交流が可能となった。			
(3) 「日本大学教育憲章」を充実させる全学共通教育 (コアとなる科目) の構築				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	全学共通教育科目の教養基盤科目として「日本を考える」を令和2年度後学期から芸術学部、理工学部、松戸歯学部及び短大船橋校舎で開講することとなった。この科目は、多角的な視野と物事を捉える視点を養い、大学での学びをより豊かにしていくものとし、日本大学教育憲章における「日本大学マインド」及び「8つ能力」の礎となるものである。			
(4) 教育課程の最終段階において、それぞれの学生の学修成果を総合的に判断することが可能となるゼミや卒業研究等科目の必修化				
達成度	C	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	対応を進めている学部もあるが、全学共通教育科目の位置付けについての具体的対応の検討まで至っていない。			
(5) 副専攻制度の積極的な活用による相互履修制度の実質化				
達成度	C	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	相互履修制度は継続しているが、副専攻制度の制定に至っておらず、全学的な実質化はできていない。			
(6) 多様な可能性を持った学生の学内留保を目指した多面的・総合的な評価に基づく転学部・転学科及び編入学試験の実施及び充実				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	全ての学部及び通信教育部において、転学部・転学科又は編入学を実施している。不本意入学や進路変更等で本学の退学を希望する学生や経済的困窮により退学を希望する学生が転学部・転学科又は転籍の制度を利用することにより、大学全体の退学者防止に寄与している。			

③質保証体制を実質化するFDの充実（学生の主体的な学びの醸成を視野に）

(1) 「自主創造の基礎」を基軸とした多様な教育手法等の浸透を図るFD活動の更なる充実				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>「自主創造の基礎」については、日本大学教育憲章に基づく8つの能力修得に向けた基礎を学修する事になるが、夏季期間を利用して毎年開催している全学FDワークショップでは教職員が「初年次教育の課題と解決」に焦点を当て、学生に必要な能力を考え、カリキュラムプランニングの手法を学修すると同時にどのような授業形態が学生の能力を伸ばすか、多様な角度から検討し共有を図っている。参加者についてはその手法等について自学部に持ち帰り学部単位で考察する全学FDワークショップ@キャンパスを導入している。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、これらのワークショップを中止したが、今後もワークショップを継続的に実施することで、多様な教育手法等の浸透及び各学部におけるFD活動の定着を目指したい。</p>			
(2) 部科校における教育ワークショップの企画実施と恒常化				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>各学部において、FDワークショップ、FD研修会、FD勉強会、FDディスカッション、FD講習会等の教育開発・改善活動が恒常的に企画実施されている状況であるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、開催回数が学部によって差が生じている。次年度以降も継続して実施の恒常化を促していく予定である。</p>			
(3) SDの充実と職員が積極的に教育課程編成・FD等に参画しうる環境の構築及び教員のSDへの積極的な参画による教職協働体制への意識の醸成と実質化（職員の授業参観・教育ワークショップへの参加・企画への参画、学内外シンポジウムへの積極的参加等）				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>日本大学教育憲章を基軸としたカリキュラムプランニングの修得については全学FDワークショップを運営側または受講者側として教員と共に議論する機会がある。その経験を活かした形で各学部において開催している全学FDワークショップ@キャンパスに展開し、教職協働体制における学部FD運営を行っている。SDの側面からは人事部と連携し、SDの一環としてワールド・カフェのファシリテーターを若手職員が行い、現場の教員と協働する機会を設けるなど新たな取り組みを行い意識の醸成に努めている。</p>			
(4) 学生の視点を重視した教育改善の推進				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>各部科校において、「学生による授業評価アンケート」を実施し、学生の視点を教員へフィードバックする活動が行われている。授業評価アンケートの結果を基に教員が自身の授業に関する改善計画の作成を行う学部もあるが、多くの学部がアンケート結果を教員個人に活用を委ねていることからアンケート結果の活用方法には課題がある。また、学生の視点を教職員が理解する機会として、「日本大学 学生FD CHAmiT」があり、「学生が変える日本大学」を基本コンセプトとして、様々な企画を学生が準備し、部科校の垣根を越えて学生と教職員が闊達な議論を行っている。</p>			
(5) 学生の学修成果・学修の過程の確認とそれらに対応する改善サイクルの構築（形成的評価等の確な評価体制の充実、ポートフォリオ等学修の過程を可視化する仕組みの構築、各学部の委員会等において実質的にチェックし指摘できる体制の確立）				
達成度	C	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>複数の学部において、一部の科目や分野でポートフォリオの導入を行っており、約半数の学部がポートフォリオの導入を検討している状況にあるが、学修の課程全体を可視化する仕組みやそれらに対応する改善サイクルの構築には至っていない。</p>			

(6) 授業改善を目指す開かれた授業への取組の実施（公開授業，相互授業参観，授業研究会等）				
達成度	C	中期計画（R3～R8）への展開	継続	
進捗状況	多くの学部においては，FD委員会が中核となり授業参観等が行われている。しかし，全教員を対象としているのは少数である。各学部で行っている授業評価アンケート等の現状把握に向けた取り組みを検討する。			
(7) あらゆる学び方をサポートしうるラーニングコモンズ等の充実や図書館共有化の促進など学修環境を担保する設備の充実と正課教育との連携（図書館環境の改善のための学生協働活動の推進）				
達成度	C	中期計画（R3～R8）への展開	その他（部科校の事業計画等で対応）	
進捗状況	半数程度の学部において，ラーニングコモンズを設置しており，グループワークエリアの活用や初年次教育を実施するなど学習サポートし得る体制を整備している。また，一部の学部では，「自主創造の基礎1」において，図書館と連携した授業回を設けるなど正課教育との連携が行われている。正課外の活動となるが，複数の学部の学生が「選書ツアー」を合同で開催し，図書館を主体とした学部間交流を実施している。			
(8) 以上1から3の施策により，学生の学修成果の伸張を図ることで満足度を高め，ひいては退学率1.5%以下とし，卒業延期（留年）率10%以下（平成26年度：15%）を目指します。				
達成度	C	中期計画（R3～R8）への展開	その他（部科校の事業計画等で対応）	
進捗状況	令和元年度の退学率は，全学平均で1.4%となっており，平成30年度から大きく改善しているが，目標を達成した学部は8学部であり，半数の学部は未達成の状況となっている。令和2年度の留年率は，全体で10.3%であり，目標に未達の状況である。達成した学部は，昨年度の4学部から7学部と増加しており，昨年度から比較して改善している状況にある。			

④大学院組織の見直し

(1) 学科を基礎に設置されている専攻を融合させる大学院組織への改編（大括り化）				
達成度	C	中期計画（R3～R8）への展開	継続	
進捗状況	大学院改革ワーキンググループを組織し，課題の抽出を行なったが，具体的な検討に至っていない。令和2年度に策定された教学に関する基本方針において「学部教育と大学院教育の連携」を掲げており，同方針に基づき実行していく。			
(2) 特色を明確にし，ニーズに応じられる大学院組織への改編（例：社会人のニーズが高い分野では社会人向けの教育に転換を図る）				
達成度	C	中期計画（R3～R8）への展開	継続	
進捗状況	大学院改革ワーキンググループを組織し，課題の抽出を行い，各専攻間の連携教育の必要性等が提議されているが，具体的な検討に至っていない。令和2年度に策定された教学に関する基本方針において「社会のニーズと合致する大学院教育の推進」を掲げており，同方針に基づき実行していく。			

⑤研究者（大学教員等）養成を捉えた大学院教育の質的転換

(1) 大学院教育の国際化に向けた検討（英語での学位取得可能なコースの設置等）				
達成度	C	中期計画（R3～R8）への展開	継続	
進捗状況	大学院改革ワーキンググループを組織し，課題の抽出を行い，一部で実施しているダブルディグリープログラムの展開等が提議されているが，具体的な検討に至っていない。			

(2) 課程博士の学位授与に向けた取組の検討				
達成度	C	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	大学院改革ワーキンググループを組織し、課題の抽出を行なったが、具体的な検討に至っていない。令和2年度に策定された教学に関する基本方針において「学部教育と大学院教育の連携」を掲げており、同方針に基づき実行していく。			
(3) 本学出身教員養成方針（後継者育成方針）の策定に向けた検討				
達成度	C	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	大学院改革ワーキンググループを組織し、課題の抽出を行なったが、具体的な養成方針の策定に至っていない。			
(4) 各学部等における本学出身専任教員（一般教養を含む）の割合が60%以上となることを目指した教員採用計画の策定・実施				
達成度	C	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	各研究科において目標値の達成に向けた取り組みが実施されているが、大学全体としての計画策定には至っていない。			
(5) キャリアパスの整備				
達成度	C	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	各研究科において取り組みが実施されているが、大学全体としての計画策定には至っていない。令和2年度に策定された教学に関する基本方針において「社会のニーズと合致する大学院教育の推進」を掲げており、同方針に基づき実行していく。			

⑥ 学士課程教育における研究意識・進学意識の醸成

(1) 豊富な学術情報を集結し、本学の学術情報の活用促進を進めるための図書館共用化の推進				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	平成29年5月から本学の学生であれば、学生証により全分館入館システムを通過し資料の貸出が受けられるようになっている。また、電子ジャーナルについて、大学に来館せずとも自宅において閲覧できるように、学外利用の拡充を積極的に行っている。			
(2) 学士課程において常に疑問を解決に導く探求的思考を醸成する教育の充実				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	令和2年度後学期から開講した全学共通教育科目「日本を考える」では、グループワークを中心に、事前に動画を視聴し、過去と現在・未来との対比や世界の現状との比較を通じて日本が直面する課題を発見して向き合うとともに、それら課題の解決に向けた考察を繰り返す。令和2年度後学期の導入は芸術学部、理工学部、松戸歯学部及び短期大学部船橋校舎であった。令和3年度では、スポーツ科学部が導入する。			

⑦ 学生が自らの強い意志に基づき積極的に海外へ出て、様々な異文化及び異分野を体験できるような環境を整備

(1) 大学全体及び学部の海外提携大学の国・地域の多様化と拡充を積極的に推進し、学生のニーズに応えられるようにします。

達成度	C	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>外国人交換留学生を様々な国・地域からより多く受け入れること、また、北米に限らず、欧亜を含め、多様な外国人留学生と本学学生との交流が促進できる環境を整備しておりました。具体例として、日本語講座を法学部に移管し、同年代である本学学生と外国人留学生との交流機会拡充を図ること、また、NAFSAやAPAIEといった世界的な大学留学事務担当者間の交流イベント等に本学ブースを設け、数多くの海外の大学と接触を試みるなど、交流先の新規開拓に努めた。</p> <p>しかし、令和2年1月以降の新型コロナウイルス世界的感染拡大により、状況が変化しました。派遣・受入双方の交換留学を含めたすべての交流事業が中止になるなど、当初計画の実行が困難な状況となった。感染症拡大の収束が見通せるまでは、既存の協定校との連携強化に努めるなど、現状にて対応可能なものに注力し、交流再開後、速やかに展開できるよう努める。</p>			

(2) 海外拠点の有効活用により多くの学生を本学から海外へ派遣するとともに、本学での修学を希望する学生を豪州やアジア諸国等海外からより多く受け入れることにより、学生が本学内においても異文化に触れやすい環境を整えます。

達成度	C	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>本学のグローバル化の意識を高める教育の実践とキャンパス環境の整備を実施するため、現在オーストラリア・ニューカッスルに新キャンパスの整備を計画しているが、⑦(1)同様、新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、現時点で同国への渡航が見通せず、当初計画通りの開始が困難となっている。</p> <p>しかし、本事業は法人が目標とする重要案件の一つとの認識の下、教育プログラムの開発検討や教室など施設の仕様策定、日本文化紹介の場としての展開の検討、現地高等教育機関との連携など、着手可能な事項から準備を進めていく。</p>			

⑧ 学生が日本と諸外国との文化や社会の相違を意識しながら、海外での学びを通じて世界の情勢や問題を把握し、それを解決するための具体案を自ら発案できるような人材となる基礎を構築するため、各学部・研究科に4学期制、海外インターンシップ、ダブル・ディグリー等についての導入や実施を推進します。

達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>平成29年度から生産工学部で4学期制を導入したが、それ以後、導入に至った学部はない。また、ダブル・ディグリープログラムは、平成30年度に経済学部及び大学院理工学研究科で海外の大学と締結した。それ以前では、国際関係学部及び大学院国際関係研究科が既に締結をしている。今後もさらなる拡大に向けて検討を進める。</p>			

⑨総合大学の特徴を生かした高大接続教育並びに高大連携教育の推進

(1) 後期中等教育における学習成果を踏まえた基礎学力強化に向けた検討				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>「基礎学力到達度テスト」における分析資料等をテスト終了後に各校に送付し、校内での検証資料として活用している。また、付属校間における各種研修会等でも本件については種々検証しているが、基礎学力強化に向けたさらなる推進が必要であると考えている。</p>			
(2) 「基礎学力到達度テスト」を「高校生のための学びの基礎診断」(旧仮称・高等学校基礎学力テスト)として活用することについての検討と、付属高等学校等を中心とした高大接続教育の推進				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>「基礎学力到達度テスト」は本学付属生のみを対象としたテストであるため、「高校生のための学びの基礎診断」としては認定されないテストである。しかし、令和元年度入学生より記述式問題を4月テスト時に導入する等「高校生のための学びの基礎診断」で必要とされる内容を取り入れている。</p> <p>また、令和元年度より、日本大学と日本大学付属高等学校等との連携教育に関する協定書の締結を日本大学学長と各付属高等学校長が一括して締結したことにより、高大連携教育に係る諸手続が大幅に簡略化され、さらなる連携教育の推進が期待できる。各付属校の高大接続教育については、本部から若しくは研修会等で積極的に他付属校へも情報共有を行い、高大接続教育の推進を行っている。</p>			
(3) 大学での学びにつながる高大連携プログラムの開発				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>上記(2)にもあるとおり、各付属校で様々なプログラムを積極的に開発し、付属校間でその成果等を情報共有しているが、今後は全学的なプログラムを開発する等、さらなる推進が必要であると考えている。</p>			

⑩学力の3要素を多面的・総合的に評価・判定する新たな入試制度の構築

(1) 「大学入学共通テスト」(旧仮称・大学入学希望者学力評価テスト)の利用を踏まえ、国の高大接続改革に伴う令和3年度大学入学者選抜改革への対応(平成30年度に入学者選抜方法等の予告・公表)				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	その他(本部の事業計画等で対応)	
進捗状況	<p>高大接続改革に伴う最初の入試である令和3年度大学入学者選抜改革への対応については、平成31年4月に「2021年度入学者選抜に向けてのガイドライン」(平成30年12月制定)に基づき各学部で実施する選抜方法の概要を公表し、その後、「英語成績提供システム」及び「大学入学共通テストにおける記述式問題」の導入見送りを経て、入試期日・科目など具体的な内容を令和2年2月に公表した。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験期日や試験実施上の配慮等の要請を受け、令和2年7月末に本学における配慮措置の公表、令和2年11月に新型コロナウイルス感染症等の影響により受験できなかった者に対する特別措置及び同年12月に一般選抜における新型コロナウイルス感染症対応方針を策定した。</p>			

(2) ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと関連した、新たな入試制度におけるアドミッション・ポリシーの見直し			
達成度	C	中期計画 (R3~R8) への展開	その他 (本部の事業計画等で対応)
進捗状況	<p>アドミッション・ポリシー (AP) をディプロマ・ポリシー (DP)、カリキュラム・ポリシー (CP) と関連させていくことは、ミスマッチを防ぐためにも具現化していかなければならない課題であるが、各学部等に対してDP、CPの見直しに合わせ、APも見直すことについての要請には至っていない。</p> <p>学力の3要素を多面的・総合的に評価する入試への転換していく大学入学者選抜改革の流れの中で、新学習指導要領に対応した最初の入試である令和7年度入学者選抜を視野に入れることを踏まえた上でAPの見直しを図っていく。</p>		
(3) 「総合型選抜」(現行AO入試)及び「学校推薦型選抜」(現行推薦入試)における適切な評価方法の確立と入学前教育の拡充			
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	その他 (本部の事業計画等で対応)
進捗状況	<p>「総合型選抜」及び「学校推薦型選抜」については、「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」を受け、調査書等の出願書類による書類選考だけではなく、学力の3要素のうち「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を適切に評価するための評価方法を必須化し、令和3年度入学者選抜において概ね実施したところである。</p>		
(4) 英語の4技能評価に向けた資格・検定試験利用の継続的な検討			
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	その他 (本部の事業計画等で対応)
進捗状況	<p>資格・検定試験を利用した英語の4技能評価については、大学入試センターが提供する「英語成績提供システム」の導入見送りを受けて、当初令和3年度入学者選抜で実施予定であった7学部のうち6学部が実施を見送った。現在、英語4技能評価のあり方について、国の「大学入試のあり方に関する検討会議」の検討結果を見据えて、本学における対応を見極めたい。</p>		
(5) 入試制度と入学後の学生の成績状況・退学率・卒業率との関連性の調査分析及び選抜方法の妥当性・信頼性の検証			
達成度	C	中期計画 (R3~R8) への展開	その他 (本部の事業計画等で対応)
進捗状況	<p>高大接続改革の初年度にあたる令和3年度入学者選抜を終えて、「学力の3要素」の多面的・総合的評価を踏まえた選抜方法の検証は、今後入学した学生の追跡調査を見て判断する必要がある。今後は、評価及び選抜方法の適正かどうかの具体的な検証方法等について検討していく。</p>		

⑪18歳人口が減少する中での志願者確保に向けた全学的な対応・対策の検討
(延べ志願者数15万人獲得に向けて)

(1) 実志願者数増大のための受験生に分かりやすい一般入試の再構築と、N方式第2期参加学部の拡充及び学部A方式の実施方法見直し				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	その他 (本部の事業計画等で対応)	
進捗状況	<p>令和3年度入学者選抜より入試区分や方式の名称を入学者選抜としての特性をより明確にする観点から全面的に見直し、従来の一般入試の各方式を以下のとおり変更した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般入試A方式 → 一般選抜A個別方式 ・一般入試N方式 → 一般選抜N全学統一方式 ・一般入試C方式 → 一般選抜C共通テスト利用方式 ・一般入試C A方式 → 一般選抜C A共通テスト併用方式 <p>N全学統一方式第2期については、令和2年度より生物資源科学部(獣医学科を除く)、令和3年度より文理学部が参加し、参加学部が7学部へ拡充した。令和4年度から新たに医学部、歯学部、松戸歯学部の医歯系学部が参加する予定である。今後、N全学統一方式のあり方について、A個別方式との関係性を踏まえ、学力の3要素のうち「知識・技能」を担保するための選抜に特化することについて検討する。</p>			
(2) 入学定員管理の厳格化に対応した合格判定基準、合格発表方法、早期入試募集人員等の継続的な見直し				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	その他(大学の機関決定に基づき部科校で対応)	
進捗状況	<p>入学定員管理については、本部より各学部等に対して、設置等に係る認可基準並びに経常費補助金の交付基準に基づき年度ごとに入学者上限数を示し、これを各学部等に通知している。</p> <p>入学定員管理に関連して、入学者選抜に係る合格者数の管理については、学部等で判定した結果を合格予定者数及び判定基準とともに内申し、学長が合格者数を決定している。令和2年度入学者選抜では、医学部入試における不適切な事例の指摘を受けて、公平性を確保するためのガイドラインを策定し、入学定員管理の厳格化とあわせて合格判定の公平性確保に努めている。今後、各学部等に対してガイドラインに基づく運用状況について検証を進めていく。</p>			
(3) 地方出身者、社会人、外国人留学生、帰国生など多種多様な人材の確保に対応する効果的な学生募集戦略の検討				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>これまで進学相談会や日本学生支援機構主催の日本留学フェアへの参加、高校・予備校・日本語学校への個別訪問など積極的な学生募集活動を展開していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種相談会や進学イベント等の中止、対面からリモートでの対応を余儀なくされた。また、従来のHP上での広報の他、映像配信やオンラインイベントを積極的に行い、広報ツールの充実を図った。新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、これまでと異なる新たな学生募集活動を展開する必要があり、多種多様な人材の確保を確保するため様々なコンテンツを活用して引き続き新たな学生募集のスタイルを模索していく。</p>			

(4) 「日本大学入試センター」と「日本大学入試システム」の一般入試以外の入学者選抜への効果的な利用				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	完了	
進捗状況	平成30年度入学者選抜より全入試対応の日本大学入試システム「NEES」運用を開始，令和元年度入学者選抜では一部の入試を除いて運用の範囲を拡大，それに対応するための体制の構築及びシステムの更新を行った。出願処理系の入試システムの全学的統合についてはほぼ完了し，令和3年度入学者選抜では，大学入学者選抜改革への対応及び入学手続系のシステム統合を行った。これによりシステム系については，出願から入学手続までの一連の流れがシステムにより構築された。			

⑫ 特色ある付属校となるための施策

(1) 付属校の教育方針の策定と運用				
ア 各付属校が「日本大学教育憲章」に定める「日本大学マインド」及び「自主創造の3つの構成要素及びその能力」へ円滑に接続するとともに，それぞれの特色を反映させた教育方針の策定				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	完了	
進捗状況	平成29年4月に「日本大学教育憲章」が施行されたことに伴い，各付属校が「日本大学教育憲章」と各校の学びが円滑に接続できることを反映した教育方針を策定した。各校の実施状況は「学長による付属高等学校等校長とのビジョン共有のための面談」において確認しており，令和2年度からは各校のホームページに内容を具体的に明示している。			
イ 教育方針に沿った教育内容の実施に対する継続的な点検・評価				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	完了	
進捗状況	「学長による付属高等学校等校長とのビジョン共有のための面談」において，学長及び付属高等学校長等が新学習指導要領への対応，高大連携教育の対応，進学状況，生徒指導等教育方針の全般について確認し，さらなる改善策等について種々意見を交換している。			
ウ 今後も社会から選ばれる学校となるために，学校運営に関しても常に10年先を視野に入れた方策の策定とPDCAサイクルの継続的な実施				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	その他 (部科校の事業計画等で対応)	
進捗状況	「学長による付属高等学校等校長とのビジョン共有のための面談」において，学長及び付属高等学校長等が種々意見を交換し方策を検討するとともに，各校におけるPDCAサイクルの継続的な実施に繋げている。			
(2) 文部科学省の高大接続改革と次期学習指導要領に対応した教育				
ア 「高校生のための学びの基礎診断 (仮称)」の有効的な活用 の検討				
達成度	C	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	高校生のための学びの基礎診断については，文部科学省から平成30年度に国語・数学・英語の認定ツールが提示され，翌年度である令和元年度から本格的に開始することが発表された。英語4技能測定に関しては，各校の英語主任等で構成する英語4技能ワーキンググループの開催や研修会等において，付属校間の情報共有を行っている。しかし，高校生のための学びの基礎診断の認定を受けたツールの利用に関しては各校の教育方針に一任しており，全学的な取り組みまでには至っていない。文部科学省からの「高校生のための学びの基礎診断」の具体的な利活用についての今後の指針を注視しながら検討を継続したい。なお，本学の全付属高校生対象の「基礎学力到達度テスト」の4月実施テストでは，令和元年度入学生より記述式問題を導入したが，これは高校生のための学びの基礎診断 (仮称) の趣旨に則した変更である。			

イ 令和2年度導入の「大学入学共通テスト」を見据えた教育の展開				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	完了	
進捗状況	「大学入学共通テスト」において当初予定されていた記述式問題や英語4技能測定に関しては導入が見送りとなり、当初の文部科学省の構想から内容が大きく変更になったが、各校の教務部、進路指導部等に対応を検討し、授業へ反映している。			
ウ 令和4年度実施の次期学習指導要領を見据えた、学力の3要素を意識した授業の展開				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	完了	
進捗状況	学力の3要素は①知識・技能の確実な習得、②(①を基にした)思考力、判断力、表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度であるが、これは平成29年4月に施行された「日本大学教育憲章」と類似した内容であり、各校には学校の教育方針と日本大学教育憲章の円滑な接続を反映した教育方針の実施を促進している。また、「日本大学教育憲章」は各校に対して全教員数分配布している。授業の展開については「学長による附属高等学校等校長とのビジョン共有のための面談」等において種々意見交換を行っている。なお、大部分の附属校においてはICT等を利用したアクティブ・ラーニング等を積極的に行い、学力の3要素を意識した授業を展開している。			
エ 生徒及び児童の学びの深まりを把握するための、ルーブリック等、多面的・総合的な評価方法の確立				
達成度	C	中期計画 (R3~R8) への展開	その他 (本部において研修会等を継続的に実施)	
進捗状況	各校においても導入に向けて継続的に検討をしている段階であり、確立までは至っていない。			
(3) 日本大学のネットワークを活用した施策				
ア 学部教員による定期的な講座及び説明会の積極的な実施				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	各校において学部教員の出張講座を始めとした定期的な講座及び各種説明会を積極的に行っており、その実績を全学部及び全附属校に周知して推進を図っている。また、本部主催の附属校教員対象の研修会においても学部教員が講演を担当することがあり、日本大学のネットワークを積極的に活かしている。			
イ 各校の出色的な教育及びプログラム等の他附属校への周知。また、それに伴う附属校全体のレベルアップの促進				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	各学部、各校の高大連携教育の実績、今後の予定について調査を行い、その調査結果を各校に周知している。また、特色のある教育プログラムは各種研修会等でも全附属校に発信するようにしており、令和元年8月に開催された附属高等学校等夏季教科研修会では、300名を超える教員が参加し、各校の特色ある教育プログラム (ICT, 大学の出張講座, 留学等) の成果を発表した。			
ウ 附属校教員の、自校の価値観だけにとらわれない視野の確保及び教員に求められる資質向上を目的とした人的交流の促進				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	正附属校だけでなく特別・準附属校も対象とした各種研修会を積極的に実施し、人的交流を推進している。これにより教員の資質向上に努めている。			

(4) いじめ、事故等に対する不断の対策と検証				
ア 日本大学危機管理規程だけにとどまらない、付属校として独自の危機管理ガイドライン（仮称）の作成				
達成度	A	中期計画（R3～R8）への展開	完了	
進捗状況	平成31年4月に正付属校の教頭及び生活指導部主任並びに事務課長等を構成員とした危機管理ガイドラインワーキンググループが中心となり作成した「日本大学付属校等危機管理基本方針及び責務」が制定された。			
イ いじめ、事故等の未然防止及び有事の際の適切かつ迅速な対応が可能となる組織力の構築及び実践				
達成度	B	中期計画（R3～R8）への展開	その他（本部において検討WG、研修会を継続的に実施）	
進捗状況	平成31年4月に「日本大学付属高等学校等いじめ防止対策基本方針」の一部改正が施行された。また、正付属校の生活指導部主任を構成員としたいじめ防止対策検討会にて、いじめ防止対策リーフレットを毎年更新し、全生徒及び保護者並びに全教員に配布している。しかし、危機管理事案の発生時の各校の組織力には今後も強化が必要であると考えている。			
ウ 付属校全教職員に対するいじめ、事故等に関する研修会受講の徹底等意識の促進				
達成度	B	中期計画（R3～R8）への展開	その他（本部において検討WG、研修会を継続的に実施）	
進捗状況	毎年本部において付属高等学校等生活指導研修会を開催し、いじめ、事故等に関するテーマを取り扱っている。また、令和2年6月に危機管理・情報戦略オフィスと連携し、学部及び付属校教職員が合同に参加する危機管理研修会を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため、実施が延期となった。研修会の開催を積極的に行い、教職員の意識向上に努めたい。			

教学2 学生支援に関する取組

①豊かな人間性を育む正課外活動及び生活指導の充実

(1) 特色ある正課外活動を通じた自ら道をひらく力の向上				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>令和元年度から始まった「自主創造プロジェクト」は、学部間交流を活発化させ、学生の自主創造能力を高めることを目的として実施している。令和元年度は33のプロジェクトを採択し、各プロジェクトが活発に活動した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のため実施を見送ったが、「自主創造プロジェクト」は今後も継続し、事業内容の検証を行いつつ、学部間交流をさらに活発化させ、学生の自主創造能力を高めていく。</p>			
(2) 退学防止を主眼としたサークル加入率の向上				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>サークル加入率については、医歯薬系学部は高い数値であるが、文系・理系学部はそれほど高くない。各学部において加入率の向上を促進しているが、目に見えた結果が出ていない。今後は、各学部におけるサークル活動のあり方を検証し、加入率向上の施策を講じていく。</p>			
(3) ボランティア活動への積極的参加の推進				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>ボランティア活動への参加については、各学部のボランティアサークルが恒常的に活動している以外、活発な参加はあまり確認できていない。また、これまで学生の安全確保の観点から積極的に推進していなかった。今後は、本部・各学部において、ボランティア情報を積極的に収集し、ボランティア活動に関する資料を学生に分かりやすく提供し、学生の安全を考慮しつつ、参加の推進を図っていく。令和3年度以降は、人間力の向上など汎用的能力を涵養させ、社会貢献にも繋げることを目的として学部等にて体制を整備していく。</p>			
(4) クラス担任制度の実質化による生活指導の強化				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	その他 (部科校の事業計画等で対応)	
進捗状況	<p>医歯薬系学部は、クラス担任制度が導入されているが、それ以外の学部については、低学年時のみ担任教員が付き、高学年となるとクラス担任制度は導入されていないところがある。そのため、学生一人ひとりに対する生活指導が必ずしも十分とはいえない。学部において、クラス担任的な役割を担うよう又はクラス担任制に拘らない生活指導ができるよう、学生支援室と連携し、「学生カルテ」等を用いて生活指導を図るなど、その方法を構築している。</p>			

② 奨学金制度の充実

(1) 経済的事由による休・退学の解消を目指す				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>各学部において、経済的支援型の奨学金を学部生に給付してきたが、平成29年度から全学部の学生を対象とした「日本大学創立130周年記念奨学金」を用意し、第1種（新入生対象）、第2種（在学生対象）併せて1,000名を採用してきた。経済困窮学生に奨学金を給付することにより、休・退学者を減らすなどの一定の効果があつた。国の修学支援新制度により、「創立130周年記念奨学金」の規模は縮小するが、この奨学金は継続していく。</p>			

(2) 災害時を含む家計が急変した学生に対する奨学金の全学的整備				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>本学には家計急変者を対象とした給付奨学金は一部の学部で用意しているのみであった。全学を対象とする「日本大学創立130周年記念奨学金」に、災害等不測の事態対象の「第3種」奨学金制度を創設した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による家計急変者世帯の学生のため、10億円を臨時に予算計上し、第1期、第2期併せて、約2,100名に約6億7,000万円を給付した。今後は、学生の経済状況を調査しながら、意欲と能力のある学生が安心して学べるよう、並びに、大きな災害等に柔軟に対応できるように、更に拡充を図りたい。</p>			

③障害者差別解消法に則った多様な学生等に対する支援体制の構築

(1) 障害学生に対する日本大学の基本ポリシーの公開				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>「日本大学障がい学生支援に関する基本方針」及び「日本大学障がい学生ガイドライン」を制定し、公表した。今後は社会の状況等を勘案し、検討する。</p>			
(2) 本部学生相談センターを中心とした各学部学生相談室の連携強化による支援体制の統一化				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>「日本大学障がい学生支援に関する基本方針」及び「日本大学障がい学生支援ガイドライン」に基づく支援体制構築に当たり、従前の相談室内で話を聴くことに重きを置いていた学生「相談」の機能を強化する。平成31年4月1日から本部組織を「学生相談センター」から「学生支援センター」に、学部組織を「学生相談室」から「学生支援室」に組織変更した。今後は、この体制を継続・充実させる。</p>			
(3) 各学部学生相談窓口の一本化による支援体制の強化				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>「学生支援センター」、「学生支援室」と組織変更し、各学部の学生支援室にコーディネーターを配置した。学生からの相談をコーディネーターが受け、窓口の一本化を図り、スムーズな学生支援体制を構築した。引き続き、この体制を継続し、コーディネーターの専従化を進めていく。</p>			
(4) 学生及び教職員に対する情宣活動の強化				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>本部「学生支援センター」にて、障がい学生や多様な学生に対する講演会や研修会を企画・実施することとした。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおりの情宣活動はできなかったが、教職員用の「障がい学生支援の手引き」を全教職員に配布した。今後も講演会・研修会を定期的実施していき、情宣活動を強化していく。</p>			

(5) 障害学生に対する就職支援の強化				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	「日本大学障がい学生支援に関する基本方針」及び「日本大学障がい学生ガイドライン」に基づき、本部「学生支援センター」と各学部「学生支援室」との連携により、窓口が一本化された。これにより、障がいを持つ学生の個別対応は、カウンセラーやハローワークが連携して実施する体制が整備された。さらに、障がいを持つ学生が希望する職に就くために、より多くの業種・職種について障がい者雇用を実施している企業の開拓が必要となっている。各企業との情報交換を行う際に、障がい学生の採用についての門戸の解放の依頼を継続し実施していく必要がある。			
(6) LGBTs学生に対する対応の検討				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	多様な学生に対する支援として、まず、各学部のトイレを「誰でもトイレ」と名称を統一して、多様な学生が利用できるように対応した。今後も多様な学生に対する様々な支援を行うべく、本学の実態を把握しながら、更なる対応策を講じていく。			

④就職の充実

(1) 全学的就職支援行事の再構築				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	今まで実施してきた「学内企業研究会」・「日本大学合同企業研究会・就職セミナー」・「U・I・Jターンセミナー」への学生の参加に対し何の義務も課していなかった。このため目的意識の希薄な学生も企業説明を聴講することができてしまう状況となっており、「就労感」を持たないまま、就職活動を継続し、その結果企業からは「採用するには決め手に欠ける」と評価され長期化する状況に陥っている。そこで令和3年度からは、参加学生にどの企業の説明をなぜ聞きたいのか参加申し込み時に理由を記述させ、企業はその要望に応えるような説明を行ってもらえるような形式へ変更する。これにより「就労感」を持った就職活動が可能となり、長期に渡る就職活動を抑制できるよう指導することとした。また、支援事業の実施に際しては、係員として各学部の職員派遣を原則とし、就職支援についてのスキルアップのための「OJT」を同時に実施することとした。			
(2) 初年次から受講できるキャリア講座の更なる充実				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	現状の新入生は、両親を始めとする身近な大人たちの庇護のもと無難な環境で、大学・学部・学科の志望動機も明確でなく、大学に入学してきているものが顕著である。そのため大学進学までに必要な「キャリア」が形成されておらず、大学入学が一定のゴールと勘違いし様々な体験による経験値不足が企業採用担当者から指摘されている現状である。これまでは各学部において各種就職支援についての告知などを、主に1・2年次生に対して依頼していた。この方法では従来の「依存癖」を払拭することは困難であることが判明したため、令和3年度からは中期計画において具体的な実施策として、1年次に「働くとは何か」についてのガイダンスにより、就職への動機づけを行う。その後自己分析により、各人の価値観・人生観を満たす未来実現のために「不足しているものが何か」について自覚させる。「不足しているもの」を補うための学生生活を送れる環境を整備するとともに、自己実現に適した企業選択ができるよう、大学院進学も含め2年次以降に進路研究支援の実施をすでに各学部及び短期大学部に周知徹底している。			

(3) 地方就職希望者に向けた就職支援の充実				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	都道府県及び政令指定都市との「就職支援協定」及び「協定に準ずる連携」を締結している地域は、令和3年3月現在で全38地域まで拡大した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での情報交換やセミナーの実施が困難な状況となったが、Zoomによる開催に変更することにより、参加学生は例年どおりでの実施結果となった。実施後のアンケート結果からは、やはり対面での実施を希望する声も多数あるが、来年度も新型コロナウイルス感染症の状況に進展が見られなかった場合の対応についての検討が急務となっている。また、キャリア形成のため、各地域等のイベント等に企画段階からスタッフとして安心安全に参加できるよう依頼している。			
(4) 就職満足度の把握と向上				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	就職満足度調査については、平成30年度から学務課で実施している卒業時の満足度調査の設問の一部として実施している。学生からの回答率に学部間格差が生じている。また、卒後3年、5年経過した者に対する調査は、いまだ実施できていない状態である。令和3年度からの中期計画においてNUGメールを活用し、卒業後も大学との関係性を途絶えさせない仕組みを構築し、卒業後の調査を実現させることとした。			

⑤ 公務員志望者の合格に向けた支援の充実

(1) 国家公務員総合職合格者数の2桁到達に向けた支援体制の見直しと強化				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	毎年度、「公務員特別セミナー」を開催している。学部の垣根を越えて公務員志願者を増加させるべく、「就職支援センター」において全学的な公務員対策の各種講座や全国版模擬試験を展開し、志願者のモチベーションの維持に努めている。公務員志願者についても、民間企業志望者同様に、志望動機の希薄さが各種支援事業開催時に見受けられる。については、自己分析を始めとする自己ピーアールを基とした志望動機の作成について指導する必要があることから、令和3年度以降「自己分析・面接対策」に関する支援事業を展開することにより、令和3年度以降も2桁を目指す支援を実施する。			
(2) 地方公務員合格者数1.5倍増（平成28年度比）に向けた支援体制の見直しと強化充実				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	毎年度、本学OBの協力により「公務員特別セミナー」を開催し、学部の垣根を越えて公務員志願者の掘り起こしを実施している。さらに、「就職支援センター」主催による全学的な公務員対策の各種講座や全国版模擬試験を展開し、志願者のモチベーションの維持に努めている。また、公務員志願者についても、民間企業志望者同様に志望動機の希薄さが各種支援事業開催時に見受けられてきており、自己分析を始めとする自己ピーアールを基とした志望動機の作成について指導の必要があることから、令和3年度以降「自己分析・面接対策」に関する支援事業を展開し、令和3年度以降も全国1の合格者数を目指す支援を実施する。			

⑥留学生に対する支援

(1) 学生寮の留学生比率の向上及び日本人学生との交流促進				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>本学が運営する学生寮のうち、「バンデリアン稲城」と「バンデリアン町田」については、留学生も入寮できるようにし、留学生と日本人学生との交流を図ることとした。留学生数はまだまだ少なく、留学生の入寮者を増やしていく方策を講じていく。また、本学の学生寮は、経済支援寮が7棟と俊英寮が1棟となっているが、留学生をはじめ社会人交流等を目的とした学生寮も今後検討していく。</p>			
(2) 初年次からの日本における就職活動の啓発に始まる就職支援の強化				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>研修等を通じ留学生支援の基礎知識を深める。また、企業へ求人票提出依頼時に、留学生の採用計画の有無についても確認を行う。そして、留学生の就職支援団体等から就職活動について有益な情報を入手し、「日本大学就職情報支援システム」により、国内企業への就職を希望する留学生に対し配信するとともに、留学生としての強みを生かし、人生観・価値観に見合った企業選択を実践する就職活動方法についての指導を充実させていく。</p>			

教学3 研究推進に関する取組

①よりよい未来と健康な社会を作る日本大学発イノベーションの実現

(1) 社会的課題解決のため、社会ニーズを捉えた産官学連携研究の推進				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>本大学の研究シーズの実用化を促進するための方策として、セミナーの開催及び展示会への出展等を行っている。特に「他大学等との共同による研究シーズ発表セミナー（本大学の研究シーズと他大学の研究シーズの相乗効果等を期待）」の開催、「技術分野限定型（ライフサイエンス、ナノテクノロジー、農林水産）展示会（共同研究等への発展可能性を考慮）」への出展、特定の企業等を対象とした実用化直前の研究シーズのライセンス交渉等、費用対効果も勘案した開催・参加に注力している。</p> <p>また、JST等の機関が実施する競争的資金制度のうち、大学で生まれた研究シーズを企業ニーズと結び付けイノベーションの創出を目指す事業（研究成果展開事業等）、大学で生まれた研究シーズを基にベンチャービジネスを立ち上げる事業（大学発新産業創出プログラム）の申請を支援するため、各事業の趣旨等を踏まえた審査であるか等の確認等を行い、採択数の増加を目指している。</p>			
(2) 産業界・地域等との連携による課題解決、地域経済活性化に貢献する研究活動の積極的展開				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>「NUBIC相談窓口」を、工学部、生物資源科学部及び薬学部において継続実施し、当該地域も含め、地域企業ニーズと研究シーズのマッチング等、産官学連携の推進に努めた。また、薬学部において、新たに相談窓口を設置し、本中期計画期間内に、本学4学部が所在する千葉地域において「千葉エリア日本大学新技術説明会」を千葉県内の公的機関と共催し、同地域の産学連携を推進した。</p>			

② 社会の必要に応じた社会に活力を与える人材の育成

(1) 世界で活躍できる若手研究者及び大学院生の育成				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>大学院生を含めた若手研究者間交流を目的とした学部連携ポスターセッションを開催し、新たな共同研究の創生に繋がる取組を実施した。また、学内競争的資金において、評価要素に若手研究者育成の取組を盛り込む等、若手研究者が研究組織に参画できる土壌を作ると共に、大学院生育成の一環として、多くの研究者を前に研究発表ができる場を提供した。さらに、独立行政法人日本学術振興会が実施する若手研究者（PD、大学院生）を養成するための特別研究員事業への申請支援として、過去に採択された申請書類を他学部でも閲覧できる取組や面接選考に関する情報を提供する取組を実施した。その結果、特別研究員のPD、DCの採用内定者数は平成30年度から令和2年度にかけて増加しており、若手研究者の育成に繋げることができた。今後については、これまでの取組を継続することで若手研究者の更なる育成を図りたい。</p>			
(2) 若手研究者が自立して研究できる環境の整備				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>次世代を担う研究者の組織運営能力を涵養するための取り組みとして、令和2年度に若手研究者学部連携研究助成金を創設した。上記研究費は、若手研究者が自ら企画立案し実施する学部連携研究であり、1年間で300万円を上限とする研究費である。</p> <p>また、②(1)で記載した特別研究員事業に採択されると、研究費に加え生活費の支弁を受けられ、自立して研究できる環境が与えられることから、この申請の支援に注力した。今後については、若手研究者学部連携研究助成金の更なる充実を図りたい。</p>			

(3) 学生の産学連携活動等への参画及び知的財産を教育に還元できる環境の整備				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>企業等との受託・共同研究等をはじめとする産学連携活動の実施により、本学研究者のみならず学生等の参画による新たな発明の創出につながった。なお、産学連携担当者研修会等の開催を通じ、本学における知的財産及び産学連携活動への理解及び知見が深まったものの、教育研究上の有用性等に関する本部及び部科校間における手続きについては、見直しの必要性等を含め、引き続き検討が必要である。</p>			

③共同研究の推進並びに先駆的・独創的な研究成果の創出及び発信

(1) 外部研究資金の積極的な獲得。令和2年度までに受託・共同研究16億円/年、科学研究費助成事業の採択件数750件/年を目指す				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>産官学連携の活性化，とりわけ受託・共同研究について，各部科校と本部（NUBIC）のいずれにおいても受け入れを可能とする体制の整備，本大学（研究者）が将来的に不利益を被らないこと等を目的とした研究契約書ひな型（和文・英文）を制定し，また，受託・共同研究の獲得増加を目的とした研究者アンケートを実施した。なお，平成30年度の共同・受託研究の受入額は11億73百万円，令和元年度における同受入額は8億9千万円であった。科学研究費助成事業（科研費）の更なる獲得に向けて，教学に関する全学的な基本方針の中で掲げた数値目標を目指し，全学的な科研費採択件数の増加に向けた取組を推進した。具体的な取組として，科研費を申請する研究者が，過去に審査員経験のある研究者や採択実績のある研究者などからアドバイスを取得するためのレビュー制度を拡充し，より精査された計画書を作成できる体制を整備した。また，専任教員を対象とした科研費採択に関するアンケート調査及び科研費審査経験者に対するアンケート調査を実施した。専任教員を対象とした科研費採択に関するアンケート調査では，研究者が科研費に申請しない理由や科研費申請支援の有効性等について分析を行い，支援の在り方の検討材料とした。そして，申請締め切りの延長を要望する研究者が多くいたことから，研究者が計画書作成に時間がかけられるように，本部への計画書の提出後も計画書作成ができるよう取扱いを変更した。科研費審査員経験者に対するアンケート調査では，科研費審査においてどのような点を重視しているかなど貴重な情報を得ることができた。このアンケート結果は令和2年度のレビュー実施者に提供し，レビュー制度の質の向上に繋げている。さらに，本学で過去に採択された計画書を，学部を超えて共有し，オンラインで閲覧できる仕組みを導入し，これまで採択実績が少なかった学部の研究者でも，実際に採択された他学部の計画書を参考にすることを可能とした。これらの科研費採択件数の増加のための各種取組を実施したが，数値目標設定以前より採択件数は増加しているものの，令和2年度の本学で研究代表者として実施している科研費の研究課題は704件であり，数値目標を達成することができなかった。</p> <p>一方で，他機関の研究者が代表を務める科研費の研究分担者として研究活動を実施する研究者が増加しており，数値目標に現れない部分であるものの，これらの研究は少なくとも先駆的・独創的な研究成果の創出及び発信という目的を果たしている。今後は現行の支援制度の効果を検証し，より効果を発揮する制度になるよう発展的に改善を図ることにより，科研費採択件数の増加に繋げたい。</p>			

(2) 国内外の大学及び研究機関との共同研究の推進				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>産業界等からの研究費の導入及び産業界等研究者との共同研究の実施は、産業の進展に寄与するとともに、本大学における研究活動の更なる活性化にも寄与すると考えられることから、本大学においては、各部科校と本部 (NUBIC) のいずれにおいても受け入れを可能とするため、産業界等との結節点を多く確保するなどの体制を整えてきた。</p> <p>また、平成28年度から平成29年度にかけて、研究成果の公表や知的財産の帰属について、契約内容が契約相手先に一方的かつ有利とならないこと、研究者及び本大学が将来的に不利益を被らないことなどを目的として、受託研究契約及び共同研究契約のひな型を制定した。これにより、各部科校の契約書の標準化による契約手続きの円滑化を図ることができたものの、これは、本中期計画期間内における受託・共同研究契約の獲得目標の達成につながる十分なものではなかったことから、今後、本学における研究成果の積極的なアウトリーチ活動等も展開し、受託・共同研究の獲得拡大につなげていきたい。</p>			
(3) 新たな「知」を生み出すための基礎研究力の強化				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>本学は、本部及び学部34の研究所と4つの研究センターを有しており、これらの研究所等は新たな「知」を生み出すための研究基盤となっている。各研究所等の活性化を図るため、学部で実施していた個人研究も研究所の事業として位置づけ、これらの研究成果は各研究所等から発信している。また、理事長特別研究、学長特別研究及び学術研究助成金など、大学として取り組む研究についても、研究所が基盤となり研究を実施することにより、各研究所の活性化に繋げている。これらの取り組みにより本学の基礎研究力は、大幅に強化されており、様々な形で新たな「知」を生み出している。今後も、これらの取り組みを継続するとともに、更なる研究力強化の取り組みを検討していきたい。</p>			
(4) 学術誌への掲載論文数増加及び高被引用数論文数増加のための取組強化				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>科学技術・学術政策研究所において実施した科学研究費助成事業データベース (KAKEN) と論文データベース (Web of Science) の連結によるデータ分析によれば、平成8年から平成25年までの日本のTop10%補正論文の内訳の推移を見ると、科学研究費助成事業の成果の論文は、それ以外の論文と比較して、非科学研究費助成事業の成果の論文数はほぼ同数に留まって推移している一方、科学研究費助成事業の成果の論文数は約1.5倍に増加している。平成23年から平成25年にかけて実施した上記のデータ分析によれば、論文データベース全体におけるTop10%補正論文の割合は、非科学研究費助成事業の成果の論文は6.9%である一方、科学研究費助成事業の成果の論文はTop10%補正論文の割合は約9.7%あり、科学研究費助成事業の成果の論文がTop10%補正論文の割合が高いことが示されている。日本の論文において、平成8年から平成25年にかけて、科学研究費助成事業の成果の論文数は約1.7倍に増加しているが、非科学研究費助成事業の成果の論文数は減少している。そのため、本学における科学研究費助成事業の採択件数を増やせば、学術誌への掲載論文数増加及び高被引用数論文数増加に繋がる可能性が高いことから、③(1)で記載したとおり、科学研究費助成事業の採択件数を増加させるための様々な取組を実施した。</p> <p>上記取組の他、本学の現状分析の一環として、毎年、学術誌への掲載論文数を学内の研究者情報システムを活用して、研究者の論文登録数を調査すると共に、高被引用論文数への投稿状況をweb of scienceを活用し、本学に所属する研究者の被引用数を調査している。さらに、令和元年度には、Scopusを活用し、本学に所属するTop10%論文リスト並びにTop10%論文リストを作成し現状分析を行った。今後もこれらの取り組みを継続し、学術誌への掲載論文数増加及び高被引用数論文数増加につなげていきたい。</p>			

(5) 学術論文のオープンアクセス化の推進				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	学術論文のオープンアクセス化の推進については、本部のホームページで、機関リポジトリとして、学務課の協力の下、日本大学で創造される教育研究成果（学位論文）を公開している。学術論文は、掲載された学術雑誌の出版社に著作権があり、リポジトリに学術論文を掲載するには、著作権処理の問題があり、学術論文の著作権処理問題について検討している。			

④学部連携に基づく異分野協働型の研究拠点の形成

(1) 学部連携による学際的研究活動の促進と新学術研究分野の開拓				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>本部の学内競争的資金である理事長特別研究・学長特別研究、学術研究助成金及び学部連携研究推進シンポジウムを実施することにより、学部連携による学際的研究活動の促進と新学術研究分野の開拓に繋げた。なお、学部連携を促進するため、上記学内競争的資金の募集対象を原則として複数の部科校教員で構成する研究組織とした。</p> <p>また、毎年、学部連携ポスターセッションを開催し、発表者に共同研究者募集サイトへの掲載を促すと共に、共同研究者募集サイトを利用し、学部連携研究に発展した研究に対して、スタートアップ研究費を設けるなど、全学横断的な学術研究への発展に寄与するための支援策を講じた。さらに、令和2年度には、若手研究者学部連携研究助成金を新設し、これまで本学の学部連携研究の支援として不足していた発展段階の学部連携研究の支援を整備した。これにより、研究の萌芽段階、発展段階、醸成段階まで幅広く支援する体制となった。今後は、各事業の効果を測り、更なる改善を図ることにより、学部連携による学際的研究活動の促進と新学術研究分野の開拓に繋げていきたい。</p>			
(2) 本学のスケールメリットを活かした研究拠点の形成				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>理事長特別研究・学長特別研究は、本学の最大規模の学部連携プロジェクトであり、より効果的な運用を図るため、第3期（平成30年度～令和2年度）から大学付置研究所である総合科学研究所のプロジェクトとして実施した。これにより総合科学研究所は、本学が持つ総合性を活かした学際的研究拠点として活動することができ、外部資金の獲得にも繋がった。</p> <p>また、平成30年度よりお茶の水校舎別館の一室にファカルティラウンジを設置し、各学部の研究者が一堂に会することができる研究打合せスペースを作った。工学系の3学部から始動した日本大学総力結集型ロボット研究拠点形成を目指した日本大学ロボティクスソサエティ『NUROS』は、平成30年度の学部連携研究推進シンポジウムを契機に拡大し、商学部、松戸歯学部及び生物資源科学部が加わり、更なる研究の進展と多様化が期待できる学部連携研究となっており、平成31年4月からはお茶の水校舎別館内に研究拠点を設けている。また、『NUROS』に続く新たな学部連携研究として、人工知能拠点形成のための日本大学人工知能ソサエティ『NUAIS』が設立され、令和2年度に学部連携研究推進シンポジウムが開催された。</p> <p>今後は、『NUROS』や『NUAIS』をパイロットケースとして、更なる研究拠点が形成されるよう、積極的な支援を実施したい。</p>			

(3) 大学及び学部付置研究所の抜本的見直し				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>大学及び学部付置研究所を核とした更なる学際研究の促進を図るため、平成28年度から、学部で行ってきた個人研究を付置研究所の研究として実施し、学術研究助成金及び理事長特別研究・学長特別研究による研究プロジェクトを付置研究所に集約させる取組を行った。平成29年3月3日には日本大学研究所規程準則を改正し各研究所研究成果が学部の教育・研究に寄与し、学生及び社会に広く還元することを明確化するとともに、各研究所の研究活動が活性化するように、各研究所規程の改正を促した。</p> <p>また、長年の研究活動における顕著な実績から世界的にもブランド力のある人口研究所について、同研究所で扱う学問分野は幅広く、学際的な研究もおこなわれるものの、経済学部の学問分野と重なるところが最も多いことから、令和2年度から事務所管等を本部から経済学部に移管し、研究活動の継続的な維持と更なる発展を図った。今後は、各研究所がより活性化するように積極的な支援を実施したい。</p>			
(4) 研究施設・設備・図書館の学部間共同利用の促進				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>「研究施設・設備の学部間共同利用の促進のための支援」として、本学本部HPの学内向け研究者情報に、施設・設備・機器の共同利用等のページを作成し、理工学部、医学部及び薬学部の共同利用施設を掲載した。また、「研究費等の合算使用による共同設備の購入に関する取扱」を定め、従来、認めていなかった教育研究用用品、教育研究用機器備品及び固定資産図書でも研究費等の合算使用で購入できるよう取扱を変更し、複数の研究者における研究設備の学部間共同利用を可能にした。今後は、引き続き、研究施設・設備・機器の共同利用のための体制整備を推進していきたい。</p> <p>また、図書館では全ての分館において全学共通図書館システムを導入している。図書館システムを全学共通にすることにより、効率的な図書館運営が行えるようになり、各分館が個別で導入するよりも、導入費用・保守費用共に下げることが可能になっている。さらに全学共通のため、どの分館においても、蔵書検索等サービスの点において同じため、学生がスムーズに利用できるようになっている。平成29年5月から本学の学生は、学生証により全分館入館システムを通過し資料の貸出が受けられるようになっており、図書館の共同利用が促進された。</p>			

経営 1 本学資源の効率運用に関する方針

①人事配置に関する方針

(1) 教員配置数の適正化				
ア 平成28年度から実施している教員配置計画に基づく教員配置を継続して実施する。教員配置については大学設置基準の定める専任教員数を満たした適正な運用のため、必要に応じて見直しを行うこととする。また、「教学に関する全学的な基本方針」に定める「本学出身専任教員の割合が60%以上」を実現するため、さらに各学部における教員組織の適正な年齢構成バランスを考慮し、その管理を継続				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	「経営上の基本方針」及び「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、新たに令和3年度から令和8年度までの教員配置計画の策定を行い、まずは令和3年度における教員配置計画及び教員配置数の上限を決定し、適正な人員配置に向けた運用を行っている。令和3年度中には教員配置計画検討委員会を設置し、令和4年度及び令和5年度の教員配置計画及び教員配置数の上限について法人が策定することとしており、以降2年度ごとに様々な状況、要素を勘案した上で、教員配置数の上限を策定することとしている。			
(2) 授業科目数及び専任教員の持コマ数の適正化				
ア 学生・生徒の受講状況に合わせた授業コマ数の適正化				
達成度	C	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	毎年、教学に関する各種調査において、教学に関する全学的な基本方針に基づき、専任教員（専任講師以上）を対象とした所属学部での10時間（5講義）以上及び本大学内で16時間（8講義）以上を担当する教員数の把握を行っている。その結果を、学長と各学部の学部長との面談において状況の確認を行い、各学部の改善を図っている。			
(3) 部科校間を越えた授業科目担当教員の積極的な活用				
ア 兼担制度の活用による人件費の抑制				
達成度	C	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	これまでは、専任教員の持ちコマ数を中心とした調査を展開していたが、人事課とも連携を図り、兼担教員数の把握を行っており、令和2年度における兼担教員数は309名であった。今後も人事課と連携しつつ、兼担教員の状況を把握していく。			

(4) 事務組織等の一元化及び事務職員配置数等の適正化による合理的な管理運営体制の構築				
ア 組織の効率化及びスリム化を目的とした本部・部科校組織の再編及び生産性の高い業務遂行に資する人事制度について検討する。また、事務組織の一元化に併せて、都心を中心にキャンパスの相互利用及び未利用施設の再活用についても検討を行い、本学資産の有効的な活用を推進				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>・経営戦略委員会第16次中間答申に基づき、事務の効率化及び都心施設の有効活用を図るため、平成31年4月から大学院総合社会情報研究科の事務所管を同じ通信制による教育課程を持つ通信教育部へ集約するとともに、同研究科の機能を所沢校地から市ヶ谷にある日本大学会館第二別館へ移転した。また、都内の一等地にありながら施設の一部が未利用であったお茶の水校舎別館に入試センターを移転し、施設の有効的な活用を推進した。今後については、部科校間の垣根を越えたキャンパス・施設の共同利用を促進するとともに、引き続き、事務職員配置数等の適正化と事務組織の再編・一元化による効率化、スリム化を図った合理的な運営体制の構築を推進する。</p> <p>・部科校等における事務職員配置状況及び業務内容等を把握するとともに、定められた人件費内で合理的な管理運営体制を築くべく、任期制職員及び登用される職員等を活用した「職員配置計画」の策定について検討を予定していたが、計画策定には至っていないため、令和3年度以降の中期計画においても継続して検討していくこととしたい。</p>			
(5) 全学統一の人事評価制度の構築				
ア 多面的評価制度を含む公正性の担保された人事評価制度を検討し実施する。検討する人事評価制度は、その評価結果を昇進・昇格の際の判断材料として活用				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>・より合理的な制度を構築するため、委員会の設置等を含め、具体的な案について順次検討を進めていくこととしている。</p>			
(6) 本学出身者の教員採用及び若手教員の育成促進案の策定				
ア 「教学に関する全学的な基本方針」に定める「本学出身専任教員の割合が60%以上」を実現するため、学務部で行っている大学院改革の施策を検討し実施また、本学のスケールメリットを活かし、付属高等学校の教育現場において、大学教員や研究職と接する機会を設けるなど、早期からの職業意識形成教育の一環として教員を志す人材の育成に資する施策を検討し実施				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>・学務部で検討している施策を注視しつつ、必要に応じて有効な人事制度の構築について検討する。</p> <p>・人事部においては、各種調査や予算編成時等に本学出身者の積極的な採用について周知している。</p>			

②大学全体を意識した施設及び業務の効率運用に関する方針

(1) 校舎等の設計・工事の共同化及びキャンパスの共同利用				
ア 業務の効率化と品質確保の両立を目的として、工事監理業務を設計事務所に外部委託し、工事監修及び監査を管財部営繕課が行うことを検討				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>設計及び工事業者の選定について、各事業の特性に合わせた発注方式を取り入れた。デザインビルト方式により、工事監理を設計事務所に委託していた新校舎が完成した。また、プロポーザル方式により設計業者を選定、監理業務を含む一括契約とする事業も進行中である。</p> <p>今後も、柔軟な発注方式を採用し、業務の効率化及び品質の確保の両立を進めていく。</p>			
(2) 研究設備等の共同利用及び共同利用による新たな研究分野の発見				
ア 研究施設・設備の学部間共同利用により研究リソースの有効活用を推進				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>「研究施設・設備の学部間共同利用の促進のための支援」として、本学本部HPの学内向け研究者情報に、施設・設備・機器の共同利用等のページを作成し、理工学部、医学部及び薬学部の共同利用施設を掲載した。</p> <p>また、「研究費等の合算使用による共同設備の購入に関する取扱」を定め、従来、許可していなかった教育研究用用品、教育研究用機器備品及び固定資産図書でも研究費等の合算使用で購入できるよう取扱を変更し、複数の研究者における研究設備の学部間共同利用を可能にした。今後は、引き続き、研究施設・設備・機器の共同利用のための体制整備を推進していきたい。</p>			
イ 本学のスケールメリットを生かした学部間連携による学際的研究と産学官連携研究の推進による外部研究費の獲得				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>本学のスケールメリットを活かした学部間連携による学際的研究として、本部の学内競争的資金である理事長特別研究・学長特別研究及び学術研究助成金において、採択後に科学研究費助成事業等の外部資金へ申請することを応募の要件としている。とりわけ、理事長特別研究・学長特別研究は、採択課題の研究の進展に伴い、科学研究費助成事業の他、AMED・JAXA等の配分機関から外部研究費を獲得した他、特許権・意匠権等の産業財産権の出願・取得につながった。</p> <p>今後は、更に、大型の学内競争的資金の詳細な外部研究費の獲得状況を調査するため、採択課題の研究代表者の5年間の外部資金の獲得・申請状況調査を実施する。</p> <p>なお、産学官連携研究について、平成30年度の共同・受託研究の受入額は約11億73百万円、令和元年度における受入額は約8億9千万円であった。また、知的財産権等の技術移転によるロイヤルティとして、平成30年度は約7,000万円、令和元年度は約7,300万円の収入があった。</p>			

ウ 若手研究者による新機軸の創造（異分野協働型研究）を支援する新たな助成制度の 確立				
達成度	A	中期計画（R3～R8）への展開	継続	
進捗状況	次世代を担う研究者の組織運営能力を涵養するための取り組みとして、令和2年度に若手研究者学部連携研究助成金を創設した。この研究費は、若手研究者が自ら企画立案し実施する学部連携研究を対象としており、助成額300万円を上限とし、助成期間は1年間で募集を行った。始めたばかりの制度であるため、今後は制度の問題点を改善しつつ、引き続き取り組んでいきたい。			
(3) 分散する各種情報・事務システムの一本化による効率運用				
ア 全学的に利用できる仮想環境（クラウド）を用意し、部科校のシステムの一元管理を目指す。その上で同様なシステムは整理統合することで業務の統一化を行い、業務の効率化を図る。				
達成度	B	中期計画（R3～R8）への展開	継続	
進捗状況	部科校が保有する物理サーバについて、平成30年度から令和2年度の間に、仮想化を積極的に推進した。 また、システムの本一化については、所管課と連携し、就業管理システムやWEB会議システムを統合した。 引き続き仮想環境への移行やシステムの統一化を推進することにより、業務の効率化を推進する。			
(4) 広報業務の共同化・効率化				
ア スケールメリットを生かした広報戦略により、本学のブランディング効果を高めていくとともに、受験者数の更なる拡大を目指す				
達成度	A	中期計画（R3～R8）への展開	継続	
進捗状況	受験者数の更なる拡大、本学のブランド力向上を目的として、広報委員会を設置し、全学的な広報企画を立案・展開し、スケールメリットを生かした広報業務の共同化・効率化を図っている。今後も受験生及び社会の動向を注視しながら、情報を集約し効果的かつ戦略的広報活動を実施する体制を築いていく。			
イ 私立大学の有する公共性に鑑み、健全な大学運営について、学生、保護者、教職員のみならず広く社会からの信頼を得られるよう、説明責任を果たすとともに、透明性の確保に努めるため、情報の開示を実施				
達成度	B	中期計画（R3～R8）への展開	継続	
進捗状況	私立学校法の改正に伴い、情報開示については「日本大学情報公開内規」を制定して対応している。情報の開示及び公開に当たっては、従来の利害関係者等に限定することなく、ホームページにて幅広く公開することを原則とした。 情報の公開方針や公開情報の整理、情報公開体制等については、継続して検討し整備を図っていく。			

③財務一元化の推進による戦略的な法人運営に関する方針

(1) 財政調整積立金制度の充実				
ア 部科校を単位とする財務運営から、法人全体を一元化した財務運営に転換する「財務一元化」を推進させるために、新たな積立金制度として「財政調整積立金制度」を施行し、法人の重点施策を推進し、戦略的な法人運営を可能とするとともに、部科校の諸活動を維持するために必要となる資金の確保を積立金を充実させることで実現				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	計画に基づいた財政調整積立特定資産への繰入れを行い、永続的な基盤をつくるための施策を推進している。法人全体を意識した運営、重点施策の推進など戦略的な法人運営を可能にするため、引き続き財政調整積立金制度の充実を図る。			

④法人施策のさらなる推進及び実現に関する方針

(1) 理事会を中心とした意思決定の確立				
ア 学校法人におけるガバナンス機能の強化・改善を図り、戦略的かつスピード感のある大学運営体制を構築				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>理事会が最終的な意思決定機関であることをより明確化するとともに法人ガバナンス体制のさらなる強化を図るため、「学長選出規則」、「学長選出管理委員会規程」「日本大学教育職組織規程」「学部長候補者選出規程」(平成30年4月施行)を改正した。</p> <p>また、平成30年10月には、危機事象に対して法人として迅速かつ適切に対応するための組織として、理事長直轄の危機管理・情報戦略オフィスを設置した。</p> <p>平成30年11月には、大学のガバナンスが十分ではなかった各競技部の管理体制を強化するため、新たに大学本部組織内の教育研究事務部門として競技スポーツ部を設置した。</p> <p>さらに、令和2年4月施行された私学法改正及び私立大学ガバナンスコードに対応するため、寄附行為をはじめ関連諸規程の改正を行った。この改正により、役員の職務及び責任を明確にした。また、内部監査機能の向上及び実質化を図るとともに、監事の独立性を確保しつつ監事を支援する体制を整備するため、法人に監査室を設置した。</p> <p>令和3年3月には、教育研究及び管理運営等の諸活動の改善・改革を推進し質の向上を図るため、内部質保証体制に係る関連規程の制定及び一部改正し、内部質保証体制の整備を行った。この改正により、関連する諸活動を支援する事務組織として大学評価室を設置した。</p> <p>今後も、引き続き法令及び私立大学ガバナンスコードに対応した大学運営体制の構築を推進する。</p>			
(2) 130周年記念事業となる板橋病院建設計画の推進及び病院経営健全化の実現				
ア 130周年記念事業としての板橋病院建設計画の具体化を進めると並行して、収支バランスの改善を図る。				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>建設計画の具体化として設計会社選定を行い、令和2年4月より、設計業務を進めており、令和3年度の基本設計完了に向けて、行政・現場協議を含めて支障なく進捗している。また現場(医学部・板橋病院)にて、業務の見直し等に取り組み、令和2年度においては、法人本部からの一時借入金を減額することができた。今後は新型コロナウイルス感染症への対応による医療行政の変化を見ながら、より一層の収支バランスの改善に取り組みたい。</p>			

⑤日本大学事業部の積極的活用による「日大力」のさらなる強化に関する方針

(1) 物品等の共同調達				
ア パソコン・机・椅子等について全学的な共通仕様を定め、対象となる物件等を全学的に共同調達を行い、本学のスケールメリットを活かした調達を推進し、経費削減を図る。また、パソコン機器の統一化により、管理業務を合理化し、セキュリティ対策の向上を図る。				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	スケールメリットを活かした調達を推進した。また、パソコン機器の共同調達により、機器の統一化を推進し、セキュリティの向上が図れた。 今後も、共同調達物件や、「全学共通仕様物件に関する基準に基づく対象物件仕様」の見直しなどを行い、スケールメリットを活かした調達を推進する。			
(2) 業務委託（清掃、警備、施設設備保守・管理）の共同化				
ア 案件ごとに契約していた外部委託業務を集約する（共同化）ことにより、費用の低減化と業務の効率化を図る取り組みを進める。				
達成度	A	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	個別に契約を行っていた業務委託について、集約（共同化）して契約を締結する取組みを推進することにより、業務の効率化を図った。 今後も積極的に業務委託契約の集約（共同化）を進めていく。			
(3) 板橋病院を中心とした建設計画での積極的活用による効率的経営の検討及び実現				
ア 従来の物品調達、業務委託の共同化に加えて、建設計画についても、日本大学事業部を通じての共同化を推進し、本学資金の内部循環システムの強化・向上を図る。				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	建設計画の基本構想策定段階において、日本大学事業部に支援を依頼した。また、基本構想の具体化としての設計会社選定についても同様に支援を依頼し、その成果として令和2年4月より、設計業務を進めている。今後設計業務の遂行における大学側の視点に基づいた支援、加えて開院後の運用についても計画段階からの支援をより一層進めることにより、本学資金の内部循環システムの強化・向上を図りたい。			

**経営2 教学に関する学長のガバナンス体制の徹底・強化に関する方針
～認証評価に対応した質保証体制の確立～**

※本項目については、教学事項で対応

経営3 安心・安全なキャンパスの実現に関する方針

①コンプライアンスの徹底

(1) 構成員に対する人権侵害防止に向けた啓発活動の実施

達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況		<p>・人権侵害防止リーフレット及び人権侵害防止に係るポスターの作成 人権侵害防止に関するリーフレット及びポスターを毎年度作成し、リーフレットは学生及び教職員等に配布し、ポスターは全部科校に複数部配布の上、掲示を依頼している。リーフレットは、人権侵害についての具体的な解説、人権侵害の加害者にならないために留意すべき事項、人権侵害を受けた時の対応策等についてイラストを含めて分かりやすく解説し、人権相談オフィスの概要及び連絡先を記載している。</p> <p>・人権侵害防止に係る巡回講演会等の実施 人権救済委員会の人権アドバイザーが部科校に赴き、教職員（非常勤等を含む）を対象に具体的な人権侵害の事例や防止対策等を紹介する講演会を毎年実施している。令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、従来の講演会形式で実施することは難しいと判断し、開催を来年度以降に見送ることとした。なお、来年度以降の実施形式については、対面授業形式にオンライン形式及びオンデマンド形式を組み合わせた講演会の試行的な実施を検討する。また人事部主催の新規採用教職員を対象とする研修会において、社会人として身に付けておくべき人権侵害に関する一般的な知識や本学における人権侵害防止体制等に関する講義を毎年実施している。令和2年度はコロナ禍の影響により、オンデマンド形式での実施となった。</p> <p>・人権啓発に関するDVDの貸出し 総務部法務課で人権啓発に関するDVDを毎年購入し、部科校で企画する研究会等で活用するよう周知しており、希望のあった部科校に対して貸出しを行っている。 以上の啓発活動を実施してきたが、ハラスメントの相談が絶えることはなく、一部相談は重大な案件に発展したものもあった。今後も引き続きハラスメントの根絶を目指して、啓発活動の内容と対象範囲の充実を図り、より実効性を高めた啓発活動を検討・実施する。</p>		

(2) 人権侵害や法令違反等に係る相談態勢の充実				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>人権侵害や公益通報に関する相談を受け付ける窓口として、それぞれ学内及び学外（法律事務所内）に相談窓口を設置し、問題解決を図っているが、近年は、和解・調停ではなく相手方の処分を要求する申立てや、人権侵害及び公益通報に該当しない学内のトラブル・紛争に関する相談も増加しており、適切な相談先や担当部署の紹介、相談案件の取り次ぎ等について、一定のルール作りが急務となっている。その取組の一環として、日本大学人権侵害防止ガイドラインを令和3年3月30日付けで一部改正し、本学の人権侵害防止・解決体制で受理できない申立てについては、早期かつ適切な解決を図るため、該当部科校等の所属長その他学内の関係機関に問題解決を要請することとした。また、関係機関等が処分等を決定する際の方法を一部改めるとともに、関係者等からの情報開示要請に対する情報提供の手続を明記した。今後は、人権侵害や法令違反等に関する相談に限らず、本学で生じたコンプライアンス上の問題全般に関する相談を受け、内容に応じて、所管部署等へ案件を迅速かつ適切に割り振ることができるよう制度・体制を見直し、相談窓口の機能を強化する。</p>			
(3) 適正な情報管理の徹底				
達成度	B	中期計画 (R3~R8) への展開	継続	
進捗状況	<p>個人情報とは、本学が取り扱う数多くの情報の中で、最も適正・適切に取り扱うことが求められる機密情報の一つである。本学では、日々の業務を行う中で学生・生徒又は教職員等の個人情報を取り扱っており、学部、附属高校、附属機関等の管理単位内や管理単位間において個人データの受け渡しが頻繁に行われている。個人データの受け渡しに伴い、責任の所在を明確にする必要があるため、当該データを受け取った時点において、安全管理に関する措置を講じることとしている。</p> <p>本学は「個人情報の保護に関する法律」に基づき、本学が保有する個人情報の取扱いに関する基本的事項を定めた「日本大学個人情報取扱規程」を制定して個人情報の保護を図っており、また、「日本大学における個人情報の取扱いに関するガイドライン」をホームページに掲載し、本学が保有する個人情報を適切に取り扱うことを公表している。啓発活動としては、情報管理の徹底を促すためリーフレットを毎年度作成し、全ての構成員に配布している。リーフレットは、学生生活や教育・研究、管理業務を行う上で、陥りやすい情報漏えいについて、具体的な事例を交えて紹介したものである。</p> <p>引き続き、情報漏えいに係る危険なインシデントの根絶のため、本学における個人情報の取得及び個人データの管理方法等に関するルール等を再確認するとともに、実務担当者の共通認識を図ることを目的とする研修会、部科校等への実地検査等の検討・実施を今後の課題とした。またコロナ禍の影響により在宅勤務が常態化する中で、情報の持ち出しによる漏えい事故が生じないように、安全管理措置等の見直しを図る。</p>			

②危機管理及びリスク管理体制の構築

(1) 日本大学危機管理基本マニュアル，危機管理(大規模災害[自然災害・事故]等)対応マニュアル及び危機管理(不正・不祥事案等)対応マニュアル等の法人全体としての危機管理マニュアルの策定及び周知徹底				
達成度	A	中期計画 (R3~R8)への展開	完了	
進捗状況	日本大学危機管理基本マニュアル，危機管理(大規模災害[自然災害・事故]等)対応マニュアル及び危機管理(不正・不祥事案等)対応マニュアルを，令和元年10月1日付けで制定し，法人全体としての危機管理マニュアルの整備が完了した。制定と同時に各部科校等に周知した。このマニュアルでは，健康危機管理における対応も含まれており，これは新型コロナウイルス感染症対応においても，政府等行政機関が発出した対応の流れと一致しているため，新型コロナウイルス感染症に関しても，このマニュアルを基本とした対応ができています。			
(2) 部科校等における危機管理マニュアルの作成・整備				
達成度	B	中期計画 (R3~R8)への展開	継続	
進捗状況	法人全体としての危機管理マニュアルに基づいた，各部科校等における危機管理マニュアルを，令和2年度内に作成するよう各部科校等に依頼した。各部科校等の危機管理マニュアルは作成されたが，整備については，新型コロナウイルス感染症対応等の健康危機管理における最新情報の追加や，近年頻発して発生している地震等の災害対応，その他社会的状況に応じて必要な危機対応について，関係機関からの最新情報の取得等，最新版のマニュアルとなるよう，これから順次整備する予定である。			
(3) 危機意識の醸成を図ることを目的としたセミナー等の開催による啓発活動の実施				
達成度	C	中期計画 (R3~R8)への展開	継続	
進捗状況	危機意識の醸成を図ることを目的としたセミナー等の開催による啓発活動については，全学的に約200名規模の危機管理セミナーを，令和2年6月に実施することが，令和2年3月開催の危機管理委員会にて承認され，実施準備に入っていたが，新型コロナウイルス感染症に伴う社会的状況の影響を受け，令和2年度内に開催することができなかった。令和3年度実施に向け現在準備中である。			